

2019年ゴールデンウィーク期間中の診療体制について

2019年ゴールデンウィーク期間(4月27日～5月6日)は、以下のとおり4月30日(眼科は休診)と5月2日の2日間を通常診療日として外来診療を行います。

日	月	火	水	木	金	土
	4/22 診療日	23	24	25	26	27 休診
28 休診	29 休診	30 診療日	5/1 休診	2 診療日	3 休診	4 休診
5 休診	6 休診	7 診療日	8	9	10	

病 院 長